

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後 1 時15分 開会

○議長（若山照洋君）

本日は林 健児議員から欠席届が提出されております。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、ただいまから令和8年1月大治町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、6番鈴木 満議員、7番三輪明広議員を指名します。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員会副委員長から会期の報告を求めます。

議会運営副委員長どうぞ。

○議会運営副委員長（松本英隆君）

本日、議会運営委員会を開会し、令和8年1月大治町議会臨時会の会期を本日1日限りと決定いたしましたので報告いたします。以上です。

○議長（若山照洋君）

お諮りします。

議会運営副委員長の報告どおり、会期は本日1日間とすることに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若山照洋君）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、議案第1号令和7年度大治町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（鈴木康友君）

議案第1号令和7年度大治町一般会計補正予算（第6号）。

令和7年度大治町の一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億3102万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136億9765万9000円とする。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正

後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正による。令和8年1月27日提出、大治町長。

今回の補正の主な内容は、歳出におきましては、総務費において食料品等の物価高騰の影響を受けている町民の生活の支援を目的として、町民に1人当たり6,000円分のギフトカードを配付するため、食料品等物価高騰支援事業費として2億4225万3000円を計上し、財政調整基金積立金を862万円、減債基金積立金を2411万8000円増額し、令和8年2月8日執行の衆議院議員選挙費として788万7000円計上し、民生費において人事院勧告に伴う公定価格の改定のため、施設型教育・保育給付費等委託料を1億2689万9000円増額し、物価高騰の影響を受けながらも児童に対して安定的な給食を提供している保育所等を支援するため、保育所等給食費軽減対策支援補助金（追加分）として1375万2000円計上するものでございます。

歳入におきましては、普通交付税を1億9614万3000円増額し、子どものための教育・保育給付交付金を8030万2000円増額し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）として2億4636万3000円計上し、施設型教育・保育給付費等負担金を2636万8000円、施設型教育・保育給付費等補助金を462万7000円増額し、保育所等給食費軽減対策支援金（追加分）として916万7000円計上し、衆議院議員選挙及び最高裁判所国民審査に伴う総務費委託金として1650万7000円計上し、財政調整基金繰入金を1億4750万3000円減額するものでございます。また、繰越明許費の補正を行うものでございます。以上です。

○議長（若山照洋君）

これから質疑を行います。

質疑のある方どうぞ。

1番池田議員どうぞ。

○1番（池田耕介君）

1番池田耕介です。お願いします。15・16ページ、2款総務費、企画政策費の食料品等物価高騰支援事業費についてお伺いします。まず、6,000円がチャージされたプリペイド型ギフトカード1人1枚を対象個人名を宛名として郵送すると説明を受けましたが、他の自治体もそれぞれ趣向を凝らしてこの事業を行っていますが、世帯主に対して世帯分を同封をして郵送するという形もあるかと思いますが、今回対象個人名を宛名として郵送する意図をお伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

世帯単位ではなくて各個人に配付するのはなぜかという御質問ということでございますけれども、さまざまな御家庭の事情というものが配慮する必要性に鑑みまして、世帯主とは別に実質的な負担をしている方へ確実に支援を届けることを目的に、各個人の配

付を行うこととしました。また個人単位で配付、管理することで事務処理工程を減らし、まして確実に迅速に御手元にお届けすることを最重点に考えたこととございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山照洋君）

他に。

池田議員どうぞ。

○1番（池田耕介君）

多分DVであったりとかさまざまな状況があるかなと思いますが、各個人に対して郵送した場合も多分同じ家のポストに届くと思うので、あんまりその違いが出てこないように思うんですが、もうちょっと詳しく教えていただきたいです。

○企画政策課長（水野 学君）

DV、家庭内暴力などで避難されている方につきましては、少しこの情報を吸い上げまして、別なところへ送らせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山照洋君）

他にございませんでしょうか。

9番松本議員、どうぞ。

○9番（松本英隆君）

9番松本英隆です。説明があったんですけど済みません。そもそももう一度、一人頭6,000円という内容のほう説明をお願いしたいんですが。

○企画政策課長（水野 学君）

事業の実施に当たります経緯と目的でございますけれども、物価高騰の影響は食料品だけではなくて日用品、衣料品、光熱費など生活全般に及んでおります。生活は食料品だけで完結するものではなくて、複数の支出が重なり合って成り立っていることから、使途を一つに限定せず、町民一人一人の生活ニーズに合わせて柔軟に使える手法とするということが重要だというふうに考えました。エネルギー、食料品価格等の物価構造の影響を受けた生活者等に対し、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実感できるようにというのが国の趣旨でありまして、本町といたしましては、町民生活を下支えするという観点から検討しました結果、食料品をはじめ日常生活に欠かせない支出に幅広く活用できるギフトカードの配付が最適であるというふうに判断したものでございます。以上です。

○議長（若山照洋君）

他に。

松本議員、どうぞ。

○9番（松本英隆君）

9番松本です。はい、わかりました。ぜひ6,000円っていう金額自体の説明を済みません、お願いします。

○企画政策課長（水野 学君）

こちらにつきましては、国のほうで強い経済を実現する総合経済対策を盛り込んだ中で補正予算を成立しております。そこで食料品等に対する重点支援地方交付金につきましては国において特別加算における食料品の価格高騰に対する支援として、特別枠を設けております。これは全体で国の予算でいうと2兆円のうち0.4億円がこの特別加算といわれておるものです。これは国民1人当たり3,000円程度という規模感が示されております。本町におきましては、これにほかの推奨事業メニューと合わせまして3,000円をプラスして6,000円を支援するという事で町民生活を下支えする取り組みを行ってまいりたいと、そういうような意図でございますのでよろしくお願ひいたします。

○9番（松本英隆君）

済みません、9番松本、3回目ですけれども。国のほうで3,000円として、こちらのほうでいろんな事業のほうから3,000円ということですね、この3,000円というプラスした分に対してこの金額っていうのは、はなから出とったんですかね。極端なこと言うと例えば7,000円で1万円にするだとか、そういうこともあったんじゃないかなと思うんですが、最後に済みません、それだけ教えてください。

○企画政策課長（水野 学君）

こちらにつきましては、今回この交付金のほうでございますけれども、本町において2億9000万円程度の交付限度額という規模感が示されております。今回、事業とそれから保育所運営費のほうに充当しておりますけれども、残りの部分というのは今後令和8年度に向けて事業化をしていくという中で、今検討しておる段階でございますけれども、そちらのほうの事業との兼ね合いっていうものもございまして、当初からもう1,000円プラスして7,000円はどうなんだろうとか、8,000円はいけるんだろうとか、そういったところの金額の検討というのはいたした結果というところで6,000円に落ち着いたということでございます。今後また令和8年度当初予算等で新しい新規の事業を起こしましてそちらのほうで使ってまいりたいという金額が残りの金額ということになりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（若山照洋君）

他にございませんでしょうか。

1番池田議員どうぞ。

○1番（池田耕介君）

1番池田耕介です。済みません、一点聞き忘れました。今回の令和8年1月1日時点で住民登録されている3万3694人、全住民という部分ですね、18歳までの子供に対してはまた別で1人2万というのがある中で、今回この全町民っていう部分、もう確認のコス

トであったりとか年齢を区切るとそういった行政コストが発生することを鑑みてなのか、そこも含むっていう部分に意思というか大治町としてのメッセージが含まれてるものなのか、この意図をお伺いします。

○企画政策課長（水野 学君）

12月の議会で物価高騰対応子育て応援手当というものをこちらのほうで上程のほうさしていただいて、議決されたところであります。特定の給付金子育て応援手当のことですけれども支給者を除外しない主な理由といたしましては、物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯に対しまして手厚く直接的な支援を行いたいということであります。エネルギーや食料品等の価格の高騰は全ての世帯に影響を与えております。特に子育て世帯といいますのは、食費や教育費の増加が家計を圧迫しているという、こういうことがありますので、広く支援対象ということが必要と判断いたしました。これは町の判断ということでよろしくお願いたします。以上です。

○議長（若山照洋君）

他にございませんでしょうか。

11番吉原議員、どうぞ。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。何点かお願いたします。まず2ページの歳入の中の国庫支出金で、国庫補助金で2億4636万3000円ですか物価高騰の交付金だと思うんですが、ただ先ほど企画課長は2億9000万ほど来ていると。だからちょっと金額合わない。ですが、結局2億9000万全部使ったわけじゃなくて、まだ使い残しがあって、それは今年度やっぱり上げなきゃいけないから3月議会か何かで上げてくる。だってここで全額2億9000万使っていないということですから。そこら辺どういうふうにこれからやっていくのかということ、少しお待ちください。何点かやりますんで。

あと3ページですね。繰越明許費なんですが、これ食料品等物価高騰支援事業全部を繰り越した金額になってるような気がするんですが、ただ、令和7年度で使用する部分と8年度の部分とあるんで、何かスポーツセンターリノベーションとかいろいろな事業で繰越明許ある場合、年度ごとにちゃんと区切ってやってたような気がするんで、これ何か全額繰り越しているんでちょっとそこら辺説明をお願いしたいと思います。

あと4ページで地方交付税で五つ示されまして、軽油の暫定税率がなくなった件とか今回特別な部分もあるんですが、給与も毎年ですかね、これ今年度特別なのと例年やってるのとそこら辺ちょっと区別して説明していただけると助かります。

あと15ページ、15・16お願したいんですが、この食料品等物価高騰支援事業費で、ギフトカードにしている6,000円の3万3694人か。3万3694人で計算すると2億216万4000円になるんですが、それよりも多い金額になっている。コールセンター設置とかはわかるんですが、結局このギフトカードの経費、経費部分はどれぐらいなのか。あとギフトカ

ードだから6カ月って決めるんですか。例えば、クオカードとかああいうのにしちゃえばもうそれでやっちゃえばいつまでも使えるのに、なぜそれ期限を切ったのかというのと、あと現金でやった場合どれぐらい経費がかかるのかと。現金給付、以前2回ぐらい同じ年度で2回やった経験もありますが、ちょっとそこら辺も現金でやった場合どれぐらいの経費がかかるのかというのを、当然試算してあるんで教えてください。

17ページ18ページで、選挙管理委員会の報酬7万1000円あって、開票立会のくじ引きということで小選挙区は人数以内で、比例ブロックの場合人数を超える場合があるということで予算計上していると思うんですが、そこ何人まで、何人超えるとくじ引きが必要なのかというのを教えてください。あと投票券、今日きちっと発送できているのかどうか。新聞報道など見ると遅れるところもあると聞いております。大治町間に合っているのか、ちょっと教えてください。

19ページ20ページで、施設型教育・保育給付費等委託料で公定価格の改定ということでお聞きしましたが、これ今年度から適用ということか来年度から適用なのか、ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。あと保育ですと給食費軽減対策支援補助金の追加分ですが、これ令和7年4月から6月とか令和7年10月からもう12月、もう終わっちゃっている部分に関しては、ただ給食費それぞれ保育所は事前に集めていると思うんですね。保育所がもう食事も提供しちゃっていて、足りなくて保育所が赤字をかぶっているのは別ですけど、普通はそういう給食費集めてとんとんでやってると思うんですが、これは保護者の方に返すのか保育所がもらってっちゃうのか。そこら辺はどうなっているんでしょうか。以上、お願いいたします。

○企画政策課長（水野 学君）

まず、この今回の重点支援交付金の歳入、交付限度額、先ほど2億9000万円ほどというお話をしましたけれども今回計上したところの残りの部分でございますけれども、こちら行政用語でございますけれども本省繰越ということでございまして令和8年度に繰り越して使用できるものということで、国のほうには報告させていただいておりますので、令和8年度に事業を起こして、こちらの交付金を充当してまいりたいというふうに考えております。

それからこちら繰越明許費の設定のお話でございますけれども、今回事業費の全額を繰越明許費として計上しておりますけれども、繰越明許費で計上することによりまして、令和7年度から契約事務等を進めていくことが可能となります。令和8年4月以降の早い段階で事業を実施するためにもこのような措置が必要となっております。令和8年度に繰り越していく金額につきましては計算書というもので御報告させていただきますので令和7年度に実施したもの以外の残りの部分について令和8年度で使っていくと、そういうような形になります。今回の委託に関しましては期間が令和8年度にまたがってまいりますので、このような措置をさせていただいたということでもよろしくお願いた

します。

○財政課長（富田伸司君）

普通交付税についての質問でございます。毎年度の比較と給与費改定分などの比較と  
いうことの御質問でございますが、給与改定費分と臨時経済対策費分、あと臨時財政対  
策債償還基金費分、この3点につきましては毎年度その年限りのものでございます。今  
年度は7年度限り創設されているもの、昨年度につきましては令和6年度に創設されて  
いるということでございますのでよろしくお願ひいたします。

○企画政策課長（水野 学君）

続きまして、15・16ページのほうの食料品等物価高騰支援業務委託料の内訳のお話で  
ございました。今回こちらのほうの内訳としまして、カードの製作費用等で759万円、そ  
れから入金費前払い諸費用というもので22万4400円。それからカードの発行手数料でもこ  
れ概算でございますけれども実数で3万3694人掛ける6,000円掛ける5%、消費税という  
ことで1111万9020円ということで、カード発行手数料というのは6,000円をカードにチャ  
ージするときの手数料ということで考えていただければと思います。それからギフトカ  
ードの入金といたしまして、少しちょっと多めにとってありますけれども3万4000人掛け  
る6,000ということで2億400万円っていうところでございます。それから先ほど言った、  
460万円がコールセンターとそれから封入封緘の業務にかかる費用ということで、これら  
を合わせた費用がこの委託料に計上されておるところでございます。

それから、クオカード等そういったものであれば期限の設定がないんじゃないかって  
いうことでお話がありました。もちろんクオカードのほうも検討のほうをさしていただ  
いていました。ですけれどもクオカードもホームページで見える限りでございますけれど  
も、使用可能店舗がなかなか大治町内にないなというところ、スーパーそれから先ほど  
資料を示しましたけれどもドラッグストア等で町内で利用できる店舗はないなというこ  
とで、クオカードの採用は見送らさしていただいております。

それから期限のお話でございますけれども、こちらはもうギフトカード配付というこ  
とで国のほうに、種類で分けますと商品券の配布事業と同一のようなものになってまい  
ります。こちらの商品券等の事業を実施するに当たっては使用期限と換金期限などを適  
切に定めて未換金があった部分については国庫のほうに返還していかなければならない  
というふうに指導がございますので、そういったところの制度設計っていうのが必要に  
なっております。今回のギフトカードっていうのは、使用残があったときに残額を町  
のほうに返還してくるような機能もついておりますので、国の指針に従ったような運用  
ができるということで御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから費用の検討でございますけれども、今回令和4年・5年度にわたって商品券  
の事業をやっておりますときもありました。そういったときと、それから各自自治体  
現金の給付というものもございます。現金の給付でありますとかそれから今回のギフト

カードという、この三つについて事業者に見積もり等を取りまして、金額の総額の比較等をしてまいりました。その中で、やはり商品券なんかは令和4年度にあった事業なんかでは事務費が6000万以上かかっておったというところもありましたけれども、今回再度業務の見積もり等をとったところ、比較検討した上で現金給付が一番費用がかかってくるんじゃないかという試算をちょっと私のほうで出したところでありまして、今回のギフトカードの事務费率っていうかね、経费率で言いますと15.79%というところになります。これ直近でありますけれども他市町にはなりませんけれども、市とかで現金給付されると16.5%とかっていう報道もございましたけれども、一番金額が高くなるんじゃないかと。それから現金給付口座の情報をこちらが把握してないところにつきましてはやはり何度かのやりとりが必要になってきます。申請等の手間等をとっていただくこととなりますんでそういったところで、口座情報を把握しない場合ですと1.5カ月から2カ月程度のやりとり期間が発生するんじゃないかなというふうに考えておりますので、そういったスピード感等も考えまして今回ギフトカードにしたということでございます。よろしくお願いいたします。

○総務課長（吉田美穂君）

開票立会人のくじが何人を超える場合は必要なかという御質問いただいております。開票立会人につきましては公職選挙法第62条の規定に基づき、届出のあった者の中から決定されることになっております。ただし、届けられた人数が10人を超える場合につきましては、くじが必要となってまいります。よろしくお願いいたします。

あと入場券の発送につきましては昨日甚目寺郵便局のほうへ持ち込みました。本日より順次発送されております。三日ほどかけて発送されるというふうに聞いております。あしたから始まる期日前投票、入場券が届かない世帯もあるかもしれませんが、こちらのほうにつきましてはホームページやLINE、メールサービスなどで入場券がなくても期日前投票ができるようなことを周知していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

まず、施設型教育・保育給付費等委託料につきましては、人事院勧告による給与改定が行われますと公定価格にも人件費が含まれておりますので、毎年度見直しがされております。今年度につきましては、7年の12月16日に通知がありまして、7年の12月23日に公定価格が公表されております。そちらにつきましては、私たち同じように4月に遡って適用されることとなりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、保育所等給食費軽減対策支援補助金についてでございますが、こちら県が今回、物価高騰で何年かやっておりますが、そもそもの趣旨が保育所等が保護者の負担の値段を上げずに実施してる保育所を支援するという趣旨で実施しております。ですので、今回補正、実施済んでるところも含めまして、そういった保育所等に支援すると

いう補助金でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（若山照洋君）

他にございませんでしょうか。

吉原経夫議員、どうぞ。

○11番（吉原経夫君）

何点かお願いしたいんですが、まずギフトカードの件ですが本来現金給付のほうがコストはかかりますが一番町民にとって使いやすいんですよ、やっぱり現金のが。ただ、事務手続、町の事務手続が一番煩雑かもしれません。ギフトカードやっぱりコストがかかるんですね今お聞きしたら。クオカードだったら例えば6,000円だったら5,000円と1,000円のクオカードをその価格で買えるからその分はコストかからないんですよ。コストのことを考えればクオカードなどがコンビニでは使えるんで、大治町コンビニ多いんで使えることができますよ。ただドラッグストアとかスーパーはちょっと使えないかもしれませんが、そこら辺何を重点に置いて考えたのかと。何かギフトカードだと一番使い勝手には現金、コストがかからないのがクオカードだと僕は思うんですが、なぜギフトカードなのかと。真ん中をとったのか何かわかりませんが、そこはちょっと何か意図がわかりにくい。だって、町民の使いやすさだったら現金給付です。コストを考えればクオカードと僕は思うんですが、何か一本の筋が通ってないなという気がするんですがそこら辺どうですか。

あと給食費のことですが、上げなくてその分余分に保育所が負担しているとかどうか、それはわからないじゃないですか。それは当然、物価上がってきて食料品上がってきたら、その給食費の範囲でやっぱり給食作るわけだからね。だから、直接に保護者への還付にはなっていない。前からそうだ、今回初めてお聞きするからですがね。保育所等に対する給付になっていて保護者に返ってきてない。小中学校の給食費のように材料費高くなって、赤字で足りないとか言うんならわかりますよ。でも保育所等はもともとその金額でつくっているわけで、食糧費の物価が高くなって食費が高くなって、その分余分に保育所が負担しててやってるならいい。ただ上げてないだけじゃないですか。そこら辺の検証ってのはやっているんでしょうか。だって、本来なら保護者負担の軽減、保護者に対してやるべきだと思うんですが、それはどうですか。

○企画政策課長（水野 学君）

まず現金ではなくてなぜギフトカードだったのかっていうところでございますけれども、申請手続が一番不要であるということで町民の皆様の事務的な負担を減らしつつ、迅速な配布が可能になることから現金でなくギフトカードと、給付といたしたところなんですけれども、現金給付のメリットっていうのはどんなところにもどんな目的でも使えるっていうところが一番のメリットではあるというふうに承知しております。しかしながら、現金給付はその一方でどのように使われたかっていうのが不明であるというこ

とと、そういったところが一番使途が限定されておらず今回の重点支援交付金の目的であります食料品等への物価高騰対策ということで、こちらのほうに使われたのかどうかっていうのは不明であるというところが一番の大きな理由であるというふうに考えております。それからクオカードでありますのが一番コストが低い、本当にそのとおりでであるというふうに思います。でありますけれども、先ほど申し上げたように町内で使用できる店舗が限られていると。先ほどコンビニっておっしゃいましたけれどもクオカードのホームページ御覧いただくとわかるんですけれども、町内にあります大手コンビニエンスストアが取扱いを12月末ぐらいで取りやめたとか、そういったところもございまして、なかなかちょっといい提案ではあると思います。そういうことも正直考えましたんで、そういうふうには思いますけれども、このギフトカードにするといったところでもありますけれども、過去の商品券事業等を使い道とかを見てみますと、やはり大手の町内のスーパーさんで使われることが非常に多い割合であるということで、そちらで使っていただけるような事業にしたいなというふうに考えましたので、よろしく願いいたします。

○子育て支援課長（古布真弓君）

給食費の補助についてでございますが、先ほども申し上げましたが、保護者負担を上げずに保育所が実施している。この制度ですねもう、済みません年数はですが、もう2年ほど2・3年前からやっています。保育所は値上げ、保護者負担値上げしておりません。それでも今の金額でこの補助があって助かるというお声も聞いております。県の制度でございます。それにしっかり乗っかって、町も支援していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（吉原経夫君）

まず給食費ですがちょっと私も初めてちょっと気がついて数年前からやっていて、ちょっとそれは私の不徳のいたすところですが、ただ小中学校は給食どれだけ食材費がかかっているか町も把握している。やっぱり足りなくなるから個人負担上げないためにそういう補助金、国からの補助金を使ってやっている。それはよくわかります。ただ、保育所は民間事業者でどういうふうにやっているかわからないわけですね。当然チェックもできないし、そういうところで金額としては上げてないけど、内容的にはどうなのかっていかね、精査できない中で本当に公立の保育園があれば当然そこはチェックはすると思うんですが、民間ねチェックできないわけですよ。そういう補助でいいのかと。補助でやる意味で国や県のお金でやるにしても町から補助する以上、チェックができないような補助は余りよくないんじゃないかと思うんですよ。そこら辺どういうお考えなのかと。

あとギフトカードの件ですが、言われるのはわかるんですが、何かギフトカードだといいいのは、現金給付なんかに比べて町の事務が少ない。あと国から使い切るようになって

いうことで現金で使っているかどうかわからないしクオカードもわかりません。ただギフトカードだったら半年とかやって使わなきゃ戻すと、国の方針どおりだと。ただ、町民のために思ってやっていることじゃないなと思うんですよ。そこら辺どうでしょうか。

○子育て支援課長（古布真弓君）

給食につきましては、県の監査に同行いたしまして町の職員も保育所に監査等に入ります。その際にも給食等につきましても一定の監査を行います。また今ですね給食がどうかっていうところですが、これだけ物価が上がって保護者からそういった御意見等いただいてないってことは、適切に給食が提供されているものと町としては考えております。以上です。

○企画政策課長（水野 学君）

本当に町民のために考えた施策なのかということで回答をさせていただきたいなというふうに思います。ギフトカードの交付につきましては、さまざまな検討結果の中で最適な手法として考えた結果であります。まずはスピード感を持って迅速に皆様のほうに早く届けたいなというところで、こういった事業を選択したというところがございますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（若山照洋君）

他にございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若山照洋君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若山照洋君）

異議なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

初めに原案に反対の方の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（若山照洋君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

議案第1号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立 全員]

○議長（若山照洋君）

起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

これで令和8年1月大治町議会臨時会を閉会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時54分 閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 若山 照洋

署名議員 鈴木 満

署名議員 三輪 明広